

あんしんすこやかセンターの評価点検の実施の枠組み

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
運営事業者 (あんすこ)	自己評価 (27か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)
運営協議会 委員	委員ヒアリング (12か所 = 各法人 1か所ずつ)	委員ヒアリング (8か所)	委員ヒアリング (8か所)	運営協議会で評価	運営協議会で評価	一部委員が選定委員 会に参加 選定結果を報告
	委託期間の前半(3年間)で28か所のあんすこへ委員ヒアリングを実施					
区(事務局)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	3年間の評価点検を 踏まえた改善点等の 整理・事業者へ提示	・提示した改善点等 への対応状況のモニ タリング ・次期選定を視野に 入れた評価まとめ (年度末に次期運営 事業者の募集)	次期運営事業者の選 定
委員任期	委員任期	委員任期(令和2～3年度)		委員任期(令和4～5年度)		委員任期～
高齢者保健福祉計 画・介護保険計画	第7期		第8期			第9期

1. 運営管理

(1) 管理・運営体制

目標	法人のバックアップ体制が整っている。
	適正な事務処理がされている。

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

法人があんしんすこやかセンターの運営状況等を把握しているか。	
<p>法人は、支援センターの運営状況を日頃から把握し、支援センター職員と意見交換等を行い、助言、指導等ができてい</p> <p>る。</p> <p>○ 法人は、支援センターの運営状況を定期的に把握し、加えて問題が生じた場合には対応している。 法人が支援センターの運営状況を直接聞く場はなく、運営状況等をあまり把握していない。</p>	

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

事業計画の作成にあたり法人が関与しているか。	
<p>支援センターの事業計画書の作成にあたり、法人においても、支援センターの運営状況等について評価(課題把握、改善方針の検討等)を行い、ヒアリングや意見交換の場を設け調整を行っている。</p> <p>○ 支援センターの事業計画書の作成にあたり、法人が内容確認を行っている。 支援センターの事業計画書は、法人と調整せずに、支援センターが作成している。</p>	

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

能率的、正確な事務処理がされているか。	採点対象外
<p>・ 事務処理を能率的に行うための工夫をしている。(はい・ いいえ)</p> <p>・ 正確な事務処理の取組みを行っている。(はい・ いいえ)</p>	

(2) 公正・中立性

目標	公正・中立性に配慮した対応ができています。
	公正・中立性のチェック・是正方法がある。

利用者がサービス等を選択する際に、公正・中立性に配慮した対応をしているか。	
<p>利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいる。また、利用者の選択が適切に行えるよう、利用者の心身状況に応じた伝え方をするなど利用者主体の支援に配慮している。</p> <p>利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいる。 利用者の選択性の保障への対応(特定の事業者への偏りの防止)が十分とは言えない。</p>	

公正・中立性が確保されたかチェックしているか。	
<p>定期的な自己点検など、特定の事業者への偏りがないかチェックしている。また、事業者の紹介経緯の記録作成、法人や職員全員による点検などにも取り組んでいる。</p> <p>定期的な自己点検など、特定の事業者への偏りがないかチェックしている。 公正・中立性が確保されているかのチェックが十分とは言えない。</p>	

(3) 個人情報・電子データの管理

目標	個人情報・電子データの管理の方針が明確である。	
個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されているか。	採点対象外	
・ 個人情報・電子データの管理について、マニュアルや資料等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)		

(4) 接遇・苦情対応

目標	接遇の方針が明確である。	
	苦情対応の方針が明確である。	
	苦情を事業改善に活かす仕組みがある。	

接遇マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 接遇について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)	

苦情対応マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 苦情対応について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)	

苦情に対する再発防止策を検討しているか。	
<p>速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。また、苦情の内容に応じ管理者の判断により、法人へも報告し、再発防止策を組織的に検討し実施している。</p> <p>速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。</p> <p>苦情に対する再発防止策の検討が十分とは言えない。</p>	

(5) 安全管理

目標	災害時対応の方針が明確である。	
	緊急時対応の方針が明確である。	
	感染症対策の方針が明確である。	
	職員の健康管理について適切に対応している。	

災害時対応マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 災害時の対応について、あんすこの業務・役割を踏まえたマニュアル(規程やフロー図等を含む)を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)	

区の緊急対応マニュアルに従って適切に対応されているか。	採点対象外
・ 区の緊急対応マニュアルを、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)	

感染症対策に取り組んでいるか。	採点対象外
・ 感染症対策について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(はい・ いいえ)	

健康管理が実施されているか。	採点対象外
・ 健康診断が実施されている。(はい・ いいえ) ・ ストレスチェック(メンタルヘルスのための面談等を含む)が実施されている。(はい・ いいえ)	

(6) 職員体制

目標	欠員時に迅速に職員補充できる。
	人材育成に取り組んでいる。
	定着支援に取り組んでいる。

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

欠員時の職員補充の方策があるか。	
新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策があり、評価対象年度において3ヶ月を超える期間での欠員は生じなかった。また、法人内資格者の育成など、欠員が生じた場合にすぐに配置できる職員の確保等における取組みや仕組みがある。	
新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策があり、評価対象年度において3ヶ月を超える期間での欠員は生じなかった。 欠員補充のための方策が十分とは言えない。	
<p><参考> 該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度において欠員がなかった、または、欠員が生じても3ヶ月以内に解消した。(はい・ いいえ) 	

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

組織的に人材育成に取り組んでいるか。	
人事考課制度、職員の課題に応じた研修など、計画的に人材育成に取り組んでいる。また、新人・中堅・管理者など、キャリアに応じた育成体制がある。	
人材育成に取り組んでいる。 日々の業務での人材育成にとどまっている。	
<p><参考> 該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事考課(評価)の仕組みがある。(はい・ いいえ) 	

本設問は法人のご担当者様がお答えください。

人材定着のための取組みをしているか。	
現場での教育、フォロー(メンタルヘルスケア、福利厚生等)が行われている。加えて管理者への心のケア、モチベーションアップ等に取り組んでいる。	
現場での教育、フォロー(メンタルヘルスケア、福利厚生等)が行われている。 現場での教育、フォローが十分に行われているとは言えない。	
<p><参考> 該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務条件等においても定着の取組みを行っている。(はい・ いいえ) 	

(7) 経営状況

目標	経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。
----	----------------------------

法人の経営状況が健全か。	入力不要
公認会計士による審査	

2. 総合相談支援

(1) 総合相談

目標	ワンストップサービスとしての役割を果たしている。
	質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。

高齢者の様々な相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な機関、制度、サービスにつなげているか。	
<p>様々な経路からの多種多様な相談に対して、的確な状況把握を実施し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行っている。また、総合相談窓口の質の向上のため、他の専門機関との勉強会の開催や研修参加など、相談援助スキルの向上にも努めている。</p> <p>様々な経路からの多種多様な相談に対して、的確な状況把握を実施し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行っている。</p> <p>適切な機関、制度、サービスへの繋ぎが十分ではないなど、ワンストップサービスとしての役割が十分果たせていない。</p>	

地区における潜在的な利用者への取組みを行っているか。	
<p>利用者宅への訪問のほか、サロンや民生委員の会議等に出向き相談に応じている。また、潜在的な利用者の把握のため、出張相談会など地区の実情に合わせた方法による相談に取り組んでいる。</p> <p>利用者宅への訪問のほか、サロンや民生委員の会議等に出向き相談に応じている。</p> <p>利用者宅への訪問以外では、あんすこ以外の場所で相談に応じることがほとんどない。</p>	

継続的な支援を行っているか。	
<p>継続支援の要否を判断し、継続的な支援が必要と判断した方には、定期的に状況を確認するなど、状態に応じた支援を行っている。また、今後の支援の方向性についてあんしんすこやかセンターとして確認を行っている。</p> <p>継続支援の要否を判断し、継続的な支援が必要と判断した方には、定期的に状況を確認するなど、状態に応じた支援を行っている。</p> <p>主訴にのみ対応し、継続的な支援が必要かどうかの判断を行っていない。</p>	

多職種のチーム対応が行われているか。	
<p>困難事例について、多職種それぞれが持つ知見を活かした対応ができています。また、困難事例以外についても、常に多職種が情報共有、意見交換できる体制がある。</p> <p>困難事例について、多職種それぞれが持つ知見を活かした対応ができています。</p> <p>それぞれの専門職が、縦割りで業務を行っている。</p>	

(2) 地域包括支援ネットワーク構築

目標	地域包括支援ネットワークづくりができています。
----	-------------------------

関係機関との関係づくりに取り組んでいるか。	
<p>会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。また、そのネットワークが具体的な高齢者支援に機能している。</p> <p>会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。</p> <p>挨拶程度で、関係が構築できたとは言えない関係機関が多い。</p>	

(3) 実態把握

目標	実態把握の取組みができています。
----	------------------

実態把握に取り組んでいるか。	
訪問対象者リストによる訪問を実施している。それに加え、隠れた問題やニーズを早期に発見するため、地区の実情に応じて、訪問対象者リスト以外の訪問(前期高齢者、転入者など)にも工夫して取り組んでいる。	
訪問対象者リストによる訪問を実施している。 訪問対象者リストによる訪問の実施状況が十分とは言えない。	

(4) PR

目標	あんしんすこやかセンターのPRができています。
----	-------------------------

あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいるか。	
広報紙の発行やチラシの配布等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。効果を上げるため、実施方法、発行頻度・部数を増やす、対象者を絞り込むなど、改善しながら取り組んでいる。	
広報紙の発行やチラシの配布等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。 あんしんすこやかセンターのPRが十分できているとは言えない。	

あんしんすこやかセンターのPRとしての地域活動への参加や出前講座等の取り組みについては、10(1)1問目「福祉の相談窓口の充実に取り組んでいるか。」のところでご回答ください。

3. 権利擁護事業

(1) 虐待

目標	職員のスキルアップに取り組み、虐待に対する職員の理解・認識ができています。
	普及啓発に取り組んでいる。
	早期発見、早期対応に努めている。
	迅速に対応が出来るよう努めている。

虐待に関する法令や制度、対応について職員の知識や対応力向上に努めているか。	
<p>虐待対応について、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会に参加し、知識や情報の習得に努め、所内でも共有している。また、その知識や情報を所内の帳票や対応方法に取り入れるなど、実際の対応に活かせるようにしている。</p> <p>虐待対応について、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会に参加し、知識や情報の習得に努め、所内でも共有している。</p> <p>更なる知識や情報の習得にまで取り組めていない。</p>	

虐待防止の普及啓発の取組みを行っているか。	
<p>地域の高齢者や関係機関に対し相談窓口の周知や、パンフレット配布など虐待防止の普及・啓発に努めている。また、虐待に対する気づきの目を広く持ってもらうため、地域の各団体などに勉強会を開催するなど、専門職や地域の方も含めて支援者が連携できるための関係づくりに努めている。</p> <p>○ 地域の高齢者や関係機関に対し相談窓口の周知や、パンフレット配布など虐待防止の普及・啓発に努めている。</p> <p>普及・啓発が十分できているとは言えない。</p>	

早期発見、早期対応できるよう、虐待に発展しそうなケースの把握に努めているか。	
<p>虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行なっている。また、リスクのある事例については、予防的な支援等について検討している。</p> <p>虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行なっている。</p> <p>虐待疑いや虐待に発展する可能性について、ケース検討を十分できているとは言えない。</p>	

迅速に対応できるよう、虐待ケースについて所内で情報共有しているか。	
<p>担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。また、進行管理表を作成するなどの可視化できる工夫をし、所内全体で虐待ケースの経過を把握している。</p> <p>担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。</p> <p>虐待ケースに関する情報共有が十分できているとは言えない。</p>	

(2) 成年後見

目標	職員のスキルアップに取り組み、成年後見に対する職員の理解・認識ができています。
	普及啓発に取り組んでいる。
	早期対応ができています。

成年後見に対する知識や情報の習得に努めているか。	
<p>成年後見に関する業務を遂行するため、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会等に参加し、知識や情報の習得に努め、所内でも共有している。また、その知識や情報を実際の対応に活かせるようにしている。</p> <p>成年後見に関する業務を遂行するため、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会等に参加し、知識や情報の習得に努め、所内でも共有している。</p> <p>更なる知識や情報の習得にまで取り組めていない。</p>	

成年後見制度の普及啓発の取組みを行っているか。	
<p>地域の高齢者に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、成年後見制度の普及・啓発に努めている。また、介護支援専門員等の支援者への普及啓発にも取り組んでいる。</p> <p>地域の高齢者に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、成年後見制度の普及・啓発に努めている。地域の高齢者及び関係機関に対しての、成年後見制度の普及・啓発に取り組めていない。</p>	

判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に適切な支援をしているか。	
<p>判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無の判断をし、必要に応じて成年後見センターに繋いでいる。また、申し立てをスムーズに行えるよう、日頃から地域の医療機関等と連携をとることに努めている。</p> <p>判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無の判断をし、必要に応じて成年後見センターに繋いでいる。</p> <p>判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に対して、成年後見制度の必要性の有無の判断の検討が不足している。</p>	

(3)消費者被害

目標	職員のスキルアップに取り組み、消費者被害に対する職員の理解・認識ができています。
	普及啓発に取り組んでいます。
	制度を理解し、関係機関と連携して対応できています。

消費者被害防止のために、関係機関と情報共有しているか。	
<p>消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターや消費生活課、地域生活安全課等からの情報収集や情報提供を行い、ミーティングや勉強会等を通じ所内でも共有している。また、その情報を実際の対応等で活かせるようにしている。</p> <p>消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターや消費生活課、地域生活安全課等からの情報収集や情報提供を行い、ミーティングや勉強会等を通じ所内でも共有している。</p> <p>消費者被害を未然に防止するための情報収集・提供が十分とは言えない。</p>	

消費者被害防止の普及啓発の取組みを行っているか。	
<p>消費者被害を未然に防止するため、介護支援専門員や民生委員に対して、消費者被害の情報を伝え、見守りの強化に努めている。また、社会福祉協議会や消費生活センターと協働して講座を開催するなど、未然防止・予防できる地域づくりに努めている。</p> <p>消費者被害を未然に防止するため、介護支援専門員や民生委員に対して、消費者被害の情報を伝え、見守りの強化に努めている。</p> <p>関係機関への情報提供は行っていない。</p>	

消費者被害問題が発生しているまたはそのおそれがある場合、関係機関と連携して支援しているか。	
<p>消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや消費生活課、警察などと連携を図り、必要な支援を行うことが出来る。また、円滑に支援できるよう、日頃から関係機関との関係づくりに取り組んでいる。</p> <p>消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや消費生活課、警察などと連携を図り、必要な支援を行うことが出来る。</p> <p>消費生活センターや消費生活課との連携が不十分で、必要な支援が十分できていない。</p>	

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャー支援

目標	ケアマネジャー支援ができています。
	社会資源の把握ができています。

ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいるか。	
<p>地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいる。<u>加えて、地域の主任ケアマネジャーと協働し、ケアマネジャーを対象にした勉強会や意見交換の機会を設けている。</u></p> <p>地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいる。</p> <p>ケアマネジャーのニーズ把握が十分に出来ていない。</p>	

ケアマネジャー支援に取り組んでいるか。	
<p>ケアマネジャーに対する相談対応、支援困難事例に対する事例検討会の開催等の支援、ケアマネジャー同士のネットワーク組織の育成など、ケアマネジャーに対する個別支援を適宜実施している。<u>また、ケアマネジャー支援においては、地域の主任ケアマネジャーと課題の共有、課題の解決に向けて取り組むなど連携している。</u></p> <p>ケアマネジャーに対する相談対応、支援困難事例に対する事例検討会の開催等の支援、ケアマネジャー同士のネットワーク組織の育成など、ケアマネジャーに対する個別支援を適宜実施している。</p> <p>ケアマネジャーへの個別支援を十分実施できていない。</p>	

ケアマネジャー等に提供する地域の社会資源を把握しているか。	
<p>地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。<u>最新の情報収集に努め、情報を更新した際にはケアマネジャーに共有している。</u></p> <p>地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。</p> <p>地域の社会資源の情報を適宜ケアマネジャーに提供してはいるが、整理された状態ではない。</p>	

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

目標	自立支援・介護予防の視点についての理解ができている。
	介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。(地域ケア会議Aを効果的に実施できている)
	居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができている。

自立支援・介護予防の視点を踏まえたケアマネジメントができているか。	
<p>研修受講はもとより、所内での事例検討の実施や医療との連携などにより、本人主体・具体的な目標設定、運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んでいる。</p> <p>研修を受講させ、運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加に繋げたり、セルフマネジメントの意識向上に取り組んでいる。</p> <p>運動機能について確認しアセスメントしているが、自立支援・介護予防の視点が十分とは言えない。</p>	

再委託のケアマネジメントについて質の向上に取り組んでいるか。	
<p>再委託にあたり、各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスの情報などに関する情報提供も行っている。毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。</p> <p>毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。</p> <p>毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通しての進行管理をするに止まっている。</p>	

(2) 一般介護予防事業

目標	普及啓発に取り組んでいる。
	対象者把握に取り組んでいる。
	住民主体の活動支援に取り組んでいる。

フレイル予防やセルフマネジメントの普及啓発に取り組んでいるか。	
<p>フレイル予防の知識・セルフマネジメントについて広く普及啓発するため、計画的に世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳の活用、体力測定会等のイベントを企画するなど工夫を凝らし効果的な普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○ 介護予防講座以外の機会を使い、世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳などを活用して普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>介護予防講座以外では普及啓発に十分に組み合っていない。</p>	

介護予防の対象者把握ができているか。	
<p>イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握するための手法を工夫している。また、把握した対象者を区の介護予防事業等に繋げている。</p> <p>○ イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握している。</p> <p>介護予防の対象者を把握する機会が窓口等での相談時のみに止まっている。</p>	

住民主体の活動支援に取り組んでいるか。	
<p>自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組んでいる。また、地区の実情(必要性)に応じて新たな住民主体の活動支援に取り組んでいる。</p> <p>○ 自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組んでいる。</p> <p>既存グループの活動状況の把握を十分できていない。</p>	

6. 認知症ケア推進

認知症ケアの推進

目標	認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができている。
	地区のネットワークづくりができている。
	普及啓発に取り組んでいる。

もの忘れ相談を的確に実施しているか。	
認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、早期対応・早期支援できている。また、相談者の状況に合わせて医師による専門相談事業、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業など、各種事業を選択し活用している。	
認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、早期対応・早期支援できている。	
認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じているが、アセスメントや早期対応・早期支援が十分とは言えない。	

アクションチーム創設を含めた地域づくりに取り組んでいるか。	
三者連携等で、懇話会や勉強会を開催するなど、希望条例の理解に努めるとともに、アクションチーム創設に向けた話し合いを行い、活動の方向性を確認して、実際に取り組みを始めている。	
三者連携等で、懇話会や勉強会を開催するなど、希望条例の理解に努めるとともに、アクションチーム創設に向けた話し合いをしている。	
三者連携等で、アクションチーム創設に向けた話し合いが出来ていない。	

認知症観の転換を目的とした普及啓発に取り組んでいる。	
世田谷版認知症サポーター養成講座(アクションミーティング)やいきいき講座、広報紙などの各種機会を活用し、認知症についての正しい知識や認知症観の転換を目的とした普及啓発に取り組んでいる。また、本人の参画や、多世代(子ども等)に向けた普及啓発を行っている。	
世田谷版認知症サポーター養成講座(アクションミーティング)やいきいき講座、広報紙などの各種機会を活用し、認知症についての正しい知識や認知症観の転換を目的とした普及啓発に取り組んでいる。	
認知症観の転換を目的とした普及啓発の取り組みが十分とは言えない。	

7. あんしん見守り事業

見守り対象者の支援

目標	見守り対象者への確実な支援ができています。
----	-----------------------

見守り対象者の把握、アセスメントが適切にできているか。	
<p>社会的孤立等の状態にある高齢者の実態把握訪問や地域の情報からの把握及びアセスメントの実施について、所内で支援の要否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。また、アセスメントは所内共通の視点で実施されている。</p> <p>○ 社会的孤立等の状態にある高齢者の実態把握訪問や地域の情報からの把握及びアセスメントの実施について、所内で支援の要否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。</p> <p>社会的孤立等の状態にある高齢者を実態把握訪問や地域の情報から把握及びアセスメントの実施について、担当者のみで支援の要否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。</p>	

見守りコーディネーターを中心に、見守りフォローリストの管理ができていますか。	
<p>見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用や所内での定期的なモニタリングによる見直しなど、見守りに関する業務の進行管理を行っており、最新の見守りフォローリストを災害時の安否確認のために利用できるように紙に印刷して保管している。また、有事に備えて、リストの定期的な見直しや保管方法などを工夫している。</p> <p>見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用や所内での定期的なモニタリングによる見直しなど、見守りに関する業務の進行管理を行っており、最新の見守りフォローリストを災害時の安否確認のために利用できるように紙に印刷して保管している。</p> <p>見守りに関する業務の進行管理ができていない。</p>	

8. 在宅医療・介護連携

在宅医療・介護連携の推進

目標	在宅医療とACPの普及・啓発ができています
	在宅療養相談支援ができています
	切れ目のない医療・介護の提供体制の構築をめざす取組みが出来ています。
	医療・介護関係者間の情報共有ツールの周知・活用の取組みができています。

在宅医療・ACPの普及・啓発に取り組んでいるか。	
<p>「在宅医療」や「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)について、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」等を活用し、普及啓発を行っている。また、区民又は事業者を対象とした講座の開催など、様々な機会や手法による普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○ 「在宅医療」や「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)について、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」等を活用し、普及啓発を行っている。 在宅医療・ACPの普及・啓発に十分に取組みしていない。</p>	

区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っているか。	
<p>医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。また、近隣の医療機関の情報収集や関係づくり、病院等のソーシャルワーカーとの連携に取り組んでいる。</p> <p>医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。 インターネット等で把握している情報を提供するにとどまっている。</p>	

地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいるか。	
<p>地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。また、地区の特徴に合わせて、地域の医療・介護関係者と事例検討を行うなどの多職種連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。 多職種連携の推進の取組みが十分とは言えない。</p>	

各種ツールや事業等の周知・活用に取り組んでいるか。	
<p>MCS(メディカルケアステーション)、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っている。その際、活用方法、好事例を伝えるなど、使用してもらえるように取り組んでいる。</p> <p>MCS(メディカルケアステーション)、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っている。 医療・介護の情報共有の支援に十分取組みしていない。</p>	

9. 地域ケア会議

地域ケア会議の実施

目標	地域ケア会議Aを効果的に実施できている。
	地域ケア会議Bを効果的に実施できている。

地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	
<p>地域ケア会議を活用できるよう事例選定・開催時期など、計画的に地域ケア会議Aを開催し、内容や結果を所内で共有するとともに、会議の結果を踏まえ、ケアプランの見直しや、個別ケース課題・地区課題の解決に向け取り組んでいる。</p> <p>所内で目的等を共有しながら、計画的に地域ケア会議Aを開催し、会議の内容や結果を、所内で情報共有している。</p> <p>既定の回数の地域ケア会議Aを開催したが、内容や結果の所内での共有や検討が十分にできていない。</p>	

地域ケア会議Bの活用に取り組んでいるか。	
<p>個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げることが出来ている。また、地区・地域課題の把握や解決に向けた取組みに繋げることもできている。</p> <p>○ 個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げることが出来ている。</p> <p>地域ケア会議Bを開催しているが、個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げるまでには至っていない。</p>	

10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

(1) 身近な地区における相談支援の充実

目標	福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応できている。
----	-----------------------------------

福祉の相談窓口の充実に取り組んでいるか。	
福祉の相談窓口を充実するため、三者等で研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる。また、三者等で町会や各種団体等の関係機関に対し出向き、情報を発信し、窓口の周知に努めている。 福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる。 福祉の相談窓口充実のための取組みが十分とは言えない。	

相談者のニーズを把握し、関係機関と連携して対応しているか。	
障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。また、関係機関と共に勉強会や意見交換会等を開催するなど、関係づくりにも取り組んでいる。 障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。 障害者・子育て家庭等からの相談対応が十分とは言えない。	

(2) 参加と協働による地域づくりの推進

目標	福祉の相談窓口の枠組みをいかに、地区の課題を地区で解決する地域づくりができている。
----	---

参加と協働による地域づくりが出来ているか。	
地区課題を抽出し、三者連携会議で課題の解決に向けて検討している。加えて、地域に向けて課題や取組みについて情報提供し、共に取り組めるよう働きかけを行っている。 地区課題を抽出し、三者連携会議で課題の解決に向けて検討している。 地区課題を抽出しているが、三者連携会議で十分検討ができていない。	

池尻 あんしんすこやかセンター

参考資料3

担当区域 池尻1~3、池尻4(1~32番地)、三宿

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 4172人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		2			2			6人	入力不要
	非常勤	1								1人	入力不要
	常勤換算値	0.63								0.63人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		629人							常勤換算値合計	6.63人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年3カ月
		1	1			3			2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年3カ月
		1	1			3			2		

地区の特徴

世田谷区の高齢化率と比較すると、池尻地区は17%と低い方で、若い世代も多く暮らす地区である。緑道や公園、コンビニエンスストアも10件以上あり、交通量も多く、若い世代が働き、元気な方が暮らすには便利な地区でもある。その反面、集合住宅やオートロック付きマンションが増えており、生活の変化や病気を機に地域から孤立している方も増えている。高齢者に限らず、障害者や若者、子育て家庭等も、自ら誰かと繋がるのが難しい状況にある方は、地域との関係が希薄となりかねない環境である。さらにコロナ禍で、支援が必要な方々が地域と繋がるのが難しくなっている。近隣には入院設備を備えた救急病院が4か所あり、日ごろから、医療機関と連携が必須の地域でもある。また、この地区には大規模の入所施設は無いが、介護保険地域密着型サービス(グループホームや小規模多機能居宅介護、認知症対応型デイサービス)が4か所あり、介護が必要な方が地域で生活を続けられるよう支援する拠点となって活動している。

運営方針

地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性を生かした介護予防・認知症ケアの取組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特色に合わせた、相談機関としての仕組みづくり。
- ②地域と繋がるセンターづくり。
- ③専門性を持った職員の育成。

運営法人確認欄

担当者	近藤 みつる
確認日	令和4年5月20日

太子堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 太子堂1丁目から5丁目、三軒茶屋1丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 4056人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		1			2			5人	入力不要	
	非常勤	1						1		2人	入力不要	
	常勤換算値	0.72						0.72		1.44人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		709人							常勤換算値合計		6.44人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年6カ月	
		1		2		1	1		2			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年6カ月	
		1		2			1		3			

地区の特徴

太子堂地区は区内で三番目に小さい面積で人口はコロナ禍により若干漸減している。高齢者人口は区で最も低い水準であり、生産年齢人口が他の地区に比べて多く、一方若年人口が少ない。三軒茶屋駅を中心に、鉄道、道路の交通ターミナルとしての機能を持っており、大手スーパーだけでなく小さな商店が今も数多く点在する商業地域であり、病院やクリニック、薬局が多いのも特徴である。また区民集会施設や、文化生活情報センター、昭和女子大学人見記念講堂などの文化施設も多く、区内のコミュニティや就労、文化活動の拠点にもなっている。三軒茶屋駅の1日の乗降客は14万2千人(令和元年度)であり、昼間人口が多く常住人口との入れ替わりが大きいことは防災上の課題にもなっている。国道246号や世田谷通り、茶沢通りから1歩中に入ると細い道が入り組んでおり古い木造住宅密集地域も点在し、消防車などが入ることができない場所もある。不燃化特区指定後の建替えが進む一方、高齢化による空き家の増加や古い木質アパートから立ち退くよう言われ住まいを探す高齢者も多い。茶沢通りに面した三軒茶屋ふれあいひろばでは、商店街を中心に多くの地域イベントが開催され、日曜午後の歩行者天国時は、地区内外から小さな子どもから高齢者までが集う。地区合同防災訓練や太子堂ふれあいまつり、芋煮会、太子堂子どもマラソン大会など各団体の行事も多く、八幡神社例大祭などで神輿が練り歩き、たくさんの方が集まる。いろいろな活動が活発な地域でもある。

コロナ禍においては、イベント等は中止、延期などが相次いだり、食料品や日用品を扱う店舗、飲食店などの営業、医療機関が多いこと等から昼夜を問わず入通りは緊急事態・蔓延防止宣言下でも多く、感染者の発生、蔓延しやすい地域ともいえる。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、世田谷区や関係機関と連携して地域包括ケアシステムの推進に努める。

太子堂の地区ビジョン「住んで良かった太子堂・三軒茶屋から、住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋」の実現を目指し、住民自身が主体化して健康や介護予防に関心を高めることができるよう多様な機関と連携して活動する。最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を担うために職員一丸となって専門性を発揮し、医療と介護、福祉の連携を進める。

まちづくりセンターや社会福祉協議会、児童館との四者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「身近な福祉の相談窓口」を展開していく。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和4年5月23日

若林 あんしんすこやかセンター

担当区域 若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 5031人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3		1			2			6人	入力不要
	非常勤						1			1人	入力不要
	常勤換算値						0.4			0.40人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		786人							常勤換算値合計	6.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年3カ月
		1		1	2				3		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年3カ月
		1		1	2				3		

地区の特徴

当地区には、戸建住宅や低中層集合住宅が多い若林1丁目～5丁目、商業施設や中高層マンションが多い三軒茶屋2丁目がある。中央を南北に環状7号線が、東西を世田谷通りが貫いている。
都心に近く、近隣に大学や商業施設もある上、最近は一軒家の跡地に4～5軒の住宅やマンションが建ったことで、若い世代の人口が増えている。
若林地区は伝統的に町会をあげて地域防災活動に取り組んできており、若林・三軒茶屋両町会とも「避難行動要支援者の支援に関する協定」を締結している。向こう三軒両隣の関係を大事にして、地域の見守りを行っていかうという機運が高く、若林地区社会福祉協議会が中心となって「命のバトン」の取り組みなども行っている。
高齢者の活動拠点として「ひだまり友遊会館」があり、高齢者を中心とした様々な団体が活動している。誰もが安心して生活できるまちづくりに対する意欲をもった住民が活動している。

運営方針

法人の運営理念に基づき、地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性を活かした介護予防、認知症ケアの取り組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特性に合わせた相談機関としての仕組みづくり
- ②地域とつながるセンターづくり
- ③専門性を持った職員の育成

運営法人確認欄

担当者	近藤 みつる
確認日	令和4年5月13日

上町 あんしんすこやかセンター

担当区域 世田谷、桜、弦巻

高齢者人口(令和4年3月31日時点) **10622人**

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3		1			1	2		7人	入力不要
	非常勤	1					1	1		3人	入力不要
	常勤換算値	0.9					0.77	0.9		2.57人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1593人						常勤換算値合計		9.57人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	3年9カ月
		1	2	1	2	1	2		1		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	4年0カ月
		1	1	1	3	1	2		1		

地区の特徴

世田谷区のほぼ中央に位置しており、世田谷通りを介して東の区役所界隈、西の馬事公苑・東京農業大学界隈を結ぶ地区となっている。東と西の間には、弦巻・ポロ市通り界隈、さらに北側には宮の坂駅・豪徳寺界隈と二つの「歴史の界隈」が形成されている。また、弦巻界隈には教育センター・中央図書館などの施設があり、これら界隈を東西に結びながら、さらに砧公園とつながる軸は「生活と文化の軸」として位置づけられている。歴史的な建物、代官屋敷のあるポロ市通りでは毎年7月に「せたがやホテル祭り」と「サギ草市」、12月と1月には「世田谷のポロ市」が開催されている。地区の面積は広く(区内7番目の大きさ)、人口も区内で2番目に多い地区であり、昔から住んでいる住民と転入してくる新しい大規模マンションの住民など、各世代の住民が混在しており高齢者人口も多い。地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。バス交通網も充実しており、三軒茶屋や渋谷へのアクセスが良い。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。

地域住民に寄り添い、自主グループの立ち上げや居場所作りなど、楽しいつながりのある地域づくりを推進する。児童館を含む四者連携と「身近な福祉の相談窓口」としてワンストップサービスの充実を図り、積極的な実態把握訪問を行い地域課題を捉え、関係機関とのネットワークを強化して課題解決に取り組む。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和4年5月23日

経堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 宮坂、経堂、桜丘

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 10746人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4		1			1	2		8人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1791人						常勤換算値合計		8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年7か月
		1		2	2		2		1		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年2か月
		1		1			1	1	4		

地区の特徴

経堂地区は、経堂、宮坂、桜丘の3つの地区から成り立っており、その面積は2,918 km²である。それぞれの地区は、世田谷区の中央部(馬事公苑)よりやや北寄りに位置している。北は小田急線、南は世田谷通り、東は世田谷線、西は環八というように、広域交通動線に囲まれた形の地区で形成されている。そのため、駅に隣接している宮坂・経堂エリアは商店街も多く、買物等の活動の利便性が良い地区になっている。他方、駅から距離のある桜丘エリアの一部は、商店が少なく坂も多いため、買物が困難になっているとの心配もある。しかし、地域活動が非常に盛んな地区であり、地区のサロンは合わせて32か所。認知症カフェが1か所。それ以外に会食会を行っている箇所が7か所、地域デイサービスが2か所あり、活動には多くの方が参加されている。また、子育てサロンやこども食堂等の子育て支援団体が多く、ひきこもりやICTを通じた交流サロンもあり、専門職とも連携して潜在化、複雑化した課題に取り組んでいる。地区社協では、多世代交流などテーマ別部会を設置し、フードドライブなど、地域課題の解決に向けた事業展開を行っている。コロナ禍により休止していた団体が多かったが、今年に入り対策を講じながら会食会やサロン活動を再開している箇所が増えてきている。

運営方針

世田谷区においては地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会が連携し(三者連携)、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるように努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

運営法人確認欄

担当者	電子 大二郎
確認日	令和4年5月20日

下馬 あんしんすこやかセンター

担当区域 下馬、野沢

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 9077人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	1	0	1	0	1	0	3	0	6人	入力不要	
	非常勤	2	0	0	0	0	0	1	0	3人	入力不要	
	常勤換算値	1.6	0	0	0	0	0	0.6	0	2.20人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1973人							常勤換算値合計		8.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	7年5カ月	
		0	0	0	1	2	1	1	4			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	7年7カ月	
		0	0	0	0	2	1	2	4			

地区の特徴

下馬地区は世田谷区の東南端に位置し目黒区と隣接している商店街がない住宅街である。令和4年4月1日時点での高齢者人口は9077人、100歳以上の高齢者28人高齢化率20.6%である。地区内は10町会・自治会で構成されており、連帯感が強く、防災や支え合い活動に対する意識が高い。毎年開催される防災塾では活発な意見交換が行われている。避難行動要支援の協定は現在半分の5町会が締結している。高齢者クラブの活動も活発であるが、ミニデイ・サロンと同様にコロナ禍で活動の縮小が見受けられたが、活動再開が始まっている。また、4か所の自主グループ、2か所の認知症カフェがあり地域の参加する場所として活動を続けている。建て替えによる引っ越しが完了した「都営下馬2丁目アパート」のコミュニティ再構築を目指した「サロン下馬和楽」は緩やかな見守りの場となっていたが、コロナ禍で2年間活動が休止となっていた。地域から再開を望む声が多く昨年度末から再開し、他地区からの転入者に案内を行っている。昨年地区内にある2か所の福祉作業所、社会福祉法人と、せたがやパブリックシアター主催で極楽フェスを開催した。都営下馬アパートを中心とした新たな地域のイベントとして継続開催を企画している。

運営方針

- ・誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。
- ・高齢や障害があっても地域その人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、住民の理解を深めていけるよう取り組む。
- ・まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。
- ・各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

運営法人確認欄

担当者	石崎 三郎
確認日	令和4年5月23日

上馬 あんしんすこやかセンター

担当区域 上馬1~5、駒沢1、2

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 5298人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	1	0	2	0	0	2	2	0	7人	入力不要
	非常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	1人	入力不要
	常勤換算値	0	0	0	0	0	0	0.2	0	0.20人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1060人						常勤換算値合計		7.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年3カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	9年2カ月

地区の特徴

①上馬地区は、交通量の多い国道246号と環七通りで分断された地域で、駒沢大学駅に向かって高低差のある立地である。買い物や生活上必要な移動、社会参加、防災活動など、日常生活を営む上で道路を隔てた移動が前提の地域である。

②分断された地域ではあるが、それぞれに住民が集える活動拠点や町会会館、地区会館がある。ミニデイ・サロン活動や高齢者クラブの活動などは、感染症禍で休会が続き、解散した団体もある。

③地区は戸建て住宅が多く、長年住み続けている住民が多い町内は住民同士の見守りが機能している。一方で、駒沢大学駅付近には新興のマンションが建設され、若年層の人口が増えている。一方で国道246号沿いには、前回の東京オリンピック時に建設されたマンションが複数存在し住民の高齢化が進み、見守り対象者も多い。

④地区内には、こどもから、障害、高齢者までを支える相談機関や資源が存在している。まちづくりセンターはじめ、三者が入る複合施設の向かいには児童養護施設、保育園があり、駅周辺には障害者就労支援、移行事業所、生活実習所といった障害者に関する事業所がある。地区内のイベントや、三者連携で実施する「困りごと検討会」など、随時連絡や協力体制を依頼できる関係が作られている。

⑤地区内の有床病院(駒沢病院)、系列の駒沢診療所、駒沢ウェルネスセンターとは、個別事例の医療や介護に関する連携から介護予防の活動まで、日常的な協力関係がある。

運営方針

①誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。

②まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携、協力体制のもと、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。

③高齢や障害があっても地域でその人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、地域での理解を深めていけるよう取り組む。

④各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

運営法人確認欄

担当者	石崎 三郎
確認日	令和4年5月23日

梅丘 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田1～3、梅丘、豪徳寺

高齢者人口(令和4年3月31日時点) **5849人**

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	1		1		2		3		7人	入力不要
	非常勤								1	1人	入力不要
	常勤換算値								0.38	0.38人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1462人							常勤換算値合計	7.38人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年4カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年10カ月

地区の特徴

梅丘地区は、世田谷区のほぼ中央に位置しており、区役所から800mほどの所にある。環状7号線以外は大きな道路が少なく、北沢川緑道・烏山川緑道や羽根木公園があり、比較的緑が多い地域である。商店街は梅丘商店街、豪徳寺商店街、山下商店街、代田一丁目商店街があり、商店街を利用される方も多い。羽根木公園では、住民による自主的な活動として、毎朝6時からラジオ体操が行われ、多くの住民が長きに渡って参加されている。主な交通機関は、小田急線と世田谷線があり、バスでは経堂～渋谷間のバスが走行しており、渋谷への買い物や大学病院への通院でバスを利用される方は多い。また、梅ヶ丘駅～等々力操車所間のバスが走行があり、通院などで利用される高齢者が増えた。一方で、坂が多い地区でもあり、高齢者にとっては、サロン等が開催されている地区会館等に行きづらい地域がある。また、駅付近のスーパーマーケットまで坂の昇り降りをしなくてはならない地域もあり、買い物に不便を感じている住民もいる。

令和3年度に代田1丁目の花見堂小学校跡地に、地区会館や児童館、障害児通所施設が入った「さくら花見堂」が新規開設し、多世代に渡って利用できる施設となっている。地区内には福祉関係施設が集中しており、白梅作業所やハンズ世田谷、また近隣には東京都立光明学園がある。介護保険サービス事業者では、令和3年度に小規模多機能型居宅介護が1か所新規に開設された。他、入所施設として有料老人ホームが1か所あるが、介護保険サービス事業者が少ない地域である。住民活動としては、平成23年より「梅丘地区見守りネットの会」が継続して活動されている。毎年、「見守りあんしんシート」の配布活動や、地域ささえあい講座の開催など、住民主体で進められている。

運営方針

地域ケア会議の実施により、具体的な地区課題が抽出されている。あんしんすこやかセンターの事業を運営していく上では、その地区課題への取組を常に念頭に置き、全職員、また三者での協働体制を強化して取り組んでいく必要がある。そのために、所内ミーティングや三者連携会議や毎週実施している三者の打合せ会などを有効に活用していく。また、今年度は、新規開設された「さくら花見堂」で多世代交流ができるように、関係機関や地域住民等と連携を図っていく。

世田谷区認知症とともに生きる希望条例が制定されて3年目となる。認知症になっても、恐れず、そして地域で同じ環境の中で、その人が望む生活が送れるよう、認知症観の転換を図り、アクションチーム創設に取り組んでいく。そのために、これまでと同様に町会自治会や民生委員・児童委員、商店街など地域の身近な関係者とのネットワークを深めていく。

高齢者もデジタルの活用により、様々な形で他者との交流が図ることができ、またフレイル予防の促進のために、オンラインの活用を推進していく。昨年度、開設した「オンライン体操梅丘」の拡大や、デジタル講座の開催を実施していく。

運営法人確認欄

担当者	浜山 亜希子
確認日	令和4年5月23日

代沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 代沢、池尻4(33~39)

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 3552人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	1	0	2	0	2	0	1	0	6人	入力不要	
	非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	1人	入力不要	
	常勤換算値	1.75	0	2	0	2	0	1	0	6.75人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		330人							常勤換算値合計		12.75人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	1年1カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	1年10カ月	

地区の特徴

世田谷区の右端に位置し、目黒区と接している。都心に近く交通の便の良い住宅地であるものの、傾斜の多い場所も多く高齢者の移動が困難である。小田急線の下北沢駅と井の頭線の池ノ上駅が最寄りにある。また、駅から徒歩では遠い淡島通りには、渋谷や梅ヶ丘、三軒茶屋や経堂へのバス便が運行されている。「北澤八幡宮」「森巖寺」等の歴史ある建造物や3つの教会、関東大震災後の区画整理で誕生した代沢2~3丁目の一帯には閑静な住宅街が広がり、政治家や有名人の住居も多い。地域内には7つの町会・自治会があり、区平均よりも高い加入率となっている。民生・児童委員の活動も、一例としてフレイル予防の体操チラシを自主的に作成配布するなど熱心に行われている。民生・児童委員からあんしんすこやかセンターへの情報提供など連携する機会も多い。また、6つの高齢者クラブがあり、代沢東地区会館・代沢地区会館・代沢まちづくりセンター活動フロア等を利用して、健康体操やサロンなど活動されている。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンシビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和4年5月23日

新代田 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田4~6、羽根木1.2、大原1.2

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 4873人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		2		2		1		7人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		812人							常勤換算値合計	7.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年6カ月
		3		1	1		1		1		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年6カ月
		3		1	1		1		1		

地区の特徴

新代田地区は世田谷区の北東側に位置しており、杉並区、渋谷区と隣接している。新代田あんしんすこやかセンターは地区の中央に位置しており、地区の端へ行くにも徒歩12分程度で行くことができる。北端は甲州街道に接しており、新代田地区を二分するように中央には環状7号線がある。公共交通機関においては、甲州街道、環状7号線、井の頭通りといったバス路線があり、京王線や井の頭線、小田急線といった鉄道路線もあることから、新宿や渋谷、吉祥寺へのアクセスは充実している。地形的には環状7号線を挟み東西に向けて勾配が多い。町会や地区内の活動団体、ボランティアなどと繋がりが深く、特に美まもりやまかフェにはまちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターとともに地域福祉推進員や作業所職員などが一体となり、多世代交流の場を展開している。

運営方針

新代田地区では、まちづくりセンター・社会福祉協議会・あんしんすこやかセンターの三者が一体となり、区民の参加と協働による地域づくりを目指している。あんしんすこやかセンターの職員配置は、社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーをそれぞれ2名体制として地域住民及び関係機関との連携を図り、専門性を活かした取り組みに専念している。また、公正・中立な立場で地域団体や関係機関と連携を図るため、独自で作成した支援ケース確認表を活用して全職員での統一した支援方針で取り組んでいる。職員の人材育成・定着においては、個人別実行計画を活用したスキル及び意識の向上に努め、目標達成に向けたサポートや年2回以上の面談を行っている。

運営法人確認欄

担当者	丑丸 智弘
確認日	令和4年5月18日

北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 北沢1～5

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 3725人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		1			1			4人	入力不要
	非常勤						1	1		2人	入力不要
	常勤換算値						0.54	0.8		1.34人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		820人						常勤換算値合計		5.34人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	6人	4年8カ月
		1		1	2				2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	6人	6年1カ月
		1			2				3		

地区の特徴

年少人口は1,402人(地区人口の7.6%)で年々横ばいである。高齢者人口は3,832人(地区人口の20.9%)で昨年に比べ漸増した。主な交通機関は小田急線と井の頭線が下北沢駅で交差している。平成31年3月に下北沢駅舎が完成し、駅へのアクセスが向上した。下北沢駅周辺は、若者の町として全国的に有名な賑わいがあり、商店が密集する繁華街であるとともに、北沢タウンホールをはじめ劇場やライブハウスが多く文化・情報の発信地として発展している。地区で「暮らす人」「働く人」「学ぶ人」が知り合い、交流し、支え合うことを目的に活動しているネットワーク「北沢地区多世代交流 きらり☆きたざわ」が、各種イベントを開催し、地区内で活動する団体同士の顔の見える関係づくり、若い世代も地域活動に参加するきっかけづくりを進めている。下北沢といえば、演劇のまち、音楽のまち、若者のまちとして知られていたが、最近では、動画サイトの影響か、観光目的の外国人なのか、多く見られる。また、北沢八幡神社で行われる伝統的な地域行事も盛んで、地区内住民の絆を作る一助となっているようである。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取組む。文化と生活の交差点、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して暮らせるきたざわのまち”文化と生活が交差する環境を踏まえ、子どもから高齢者まで、誰もが心が触れ合い、気軽に挨拶をかわし互いに見守りながら安全で誰もがいきいきと安心して暮らしているまちを目指します。

運営法人確認欄

担当者 富樫 恵

確認日 令和4年5月23日

松原 あんしんすこやかセンター

担当区域 松原1丁目～6丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 5720人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4		1		1				6人	入力不要	
	非常勤	1								1人	入力不要	
	常勤換算値	0.77								0.77人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		845人							常勤換算値合計		6.77人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年1カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年7カ月	

地区の特徴

- ・松原地区は松原1～6丁目からなり、世田谷区の中北部に位置し、北は杉並区と接している。京王線明大前駅周辺が最も標高が高く、坂道が多い地形である。
- ・京王線、井の頭線、世田谷線の停車駅が計4駅あり、住民の生活動線は多様である。
- ・現在京王線の高架化及び東京都計画道路工事等、大規模な工事が進行中で、商店や住宅等の移転等まちの変化が進んでいる。
- ・人口は29,510人、高齢者数5,720人で増加傾向にある。また、平均世帯員数は2.0人で、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯が目立つ地区である。
- ・地区内に区営や都営住宅等の団地がなく、一戸建てが多い住宅地でありながら、甲州街道沿いや鉄道駅周辺には築年数の古い大型集合住宅も多く、集合住宅の住民の高齢化、孤立化が目立つ。
- ・松原6丁目には、うめとびあや光明学園、児童相談所などが設立され、世田谷区の保健医療福祉拠点への地区住民の関心は高く、利用者が増加している。
- ・大きな特色として、4つすべての町会自治会には20年以上継続中の「ふれあい松原」という地域活動があり、毎月約120人の高齢者が参加しており、地区ぐるみの見守り支えあいの仕組みが根づいている。松原あんしんすこやかセンターも毎回すべての回に参加し、住民の要請に応じ出前相談や講話、体操など協力している。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。
松原あんしんすこやかセンターは、世田谷区が設置した総合相談窓口として、「困る前に、困りそうになったら、困ったら」、「そうだ、松原あんすこにきいてみよう」と、サービスが必要になる前から存在を知ってもらい、地区住民にとって頼りになる身近な相談窓口を目指し、地区住民や関係機関との信頼関係づくりに注力するとともに、まちづくりセンター及び社会福祉協議会等と協働しながら、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに全力で取り組む。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和4年5月23日

松沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 赤堤、桜上水

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 7157人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3		1			1	2		7人	入力不要
	非常勤	1								1人	入力不要
	常勤換算値	0.6								0.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1278人							常勤換算値合計	7.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年10カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	9年2カ月

地区の特徴

松沢地区は、赤堤(1~5丁目)、桜上水(1~5丁目)の2町会からなり、世田谷区の北側中央部に位置し、また北沢地域としては北西端であり、北側は杉並区に接している。北沢地域6地区の中で人口は最多であり年々増加している。

所々に畑が残る閑静な住宅地ではあるが、近年、マンションの建設等の開発が進んでいる。地区内には、大学・高校・中学校・小学校など文教施設があり、多くの学生が通学している。この他、高齢者向けの障害者施設、児童館などが立地しており、子育て世代~高齢者までの幅広い世代が行き交う地区である。

公共交通機関としては、北側に京王線、東側には東急世田谷線、南側に小田急線が走っており、都心へのアクセスは良好である。また、北側に国道20号線(甲州街道)と首都高速4号新宿線(中央高速道路)が東西に並び、自動車での移動も便利である。

「地域における日常生活での困りごと」について世田谷区民意識調査2021では、「道路が狭くて危険」「電車の踏切がなかなか渡れない」「カラス等の鳥獣による被害」との結果がでており、地区課題になっている。

運営方針

世田谷区においては地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会が連携し(三者連携)、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるように努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

運営法人確認欄

担当者	竜子大二郎
確認日	令和4年5月20日

奥沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 奥沢1丁目・2丁目・3丁目、東玉川1丁目・2丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 5065人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		2		1				5人	入力不要	
	非常勤					1	1			2人	入力不要	
	常勤換算値					0.8	0.8			1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		767人							常勤換算値合計		6.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	1年11カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年6カ月	

地区の特徴

奥沢地区は、奥沢1～3丁目と東玉川1・2丁目からなり、世田谷区の東南端に位置し、南側は環状8号線を境に大田区と接し、東側は目黒区に隣接しています。奥沢地区は奥沢駅を中心に商店街が東西南北に伸びていますが、多くは住宅地です。一方、東玉川地区は、ほとんどが住宅地となっていて、基盤の目状になった比較的区画が大きい地域です。奥沢地区の特徴としては、顕著なものとして、地域力(住民力)の高さがあげられます。年間を通して、地域行事が盛んで、1月の新春奥沢地区まつりを皮切りに、5月の駅前音楽祭、7月の盆踊り大会、9月の地区祭礼、10月の区民センター文化祭など、多種多様な活動が地域の活力を生み出しています。また、子育て関連のイベントも豊富で、3月の音楽フェスティバル、8月の飯ごう炊はん、11月の親子バスハイクなど地域の方々を中心となって地域で子どもたちを育てようという風土があります。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任(ソーシャル・レスポンスビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す“あんしんすこやかセンター”は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和4年5月23日

九品仏 あんしんすこやかセンター

担当区域 玉川田園調布1.2丁目、奥沢4～8丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 3915人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3	0	1	0	0	1	0	0	5人	入力不要
	非常勤	1	1	0	0	0	0	0	0	2人	入力不要
	常勤換算値	0.8	0.8	0	0	0	0	0	0	1.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		593人							常勤換算値合計	6.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年5カ月
		2	2	1	1				1		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年7カ月
		1		1					5		

地区の特徴

世田谷区の南東に位置し、大田区と目黒区に隣接した区界の地区である。地区内に環状八号線、東横線、大井町線、目黒線が通り、4駅が利用できるため都心へのアクセスが良く、買い物等は区外へ出る住民も多い。地区内には踏切が多く障害者、高齢者の移動や災害時への不安要素となっている面もある。地区内に有床病院はないが診療所、訪問診療、訪問看護事業所は多い。一方で介護施設、介護サービス事業所は少ない。地区の大部分が住宅地で長年居住する住民が多く、高齢化率は22.3%と区内でも高い。近年は二世帯住宅への建替えに伴う若年層の流入も見られる。公園が少なく児童館もないため、子どものあそび場が少ないことが地区の課題である。住民は自治の意識が高く、行政任せにせず住民ができることは率先して行う気風があり、まちづくりや福祉活動を行うNPOが住民により組織されるなど、様々な形態で住民活動が行われている。小中学校、特別支援学級、障害者施設は古くから住民との交流が根付いている。住民による防犯パトロール、サロン活動などが展開され年々広がりを見せてきた。新型コロナウイルスの影響による休止期間があったが、徐々に活動を再開している。

運営方針

- ・偏りなく誰もが相談できる窓口を目指して様々な団体とのネットワークを通じたアウトリーチ支援や講座を行い、福祉の相談窓口を広く周知する。
- ・地区の住民団体とともに認知症アクションチームを作り、住民の認知症観の転換と認知症支援の情報が必要な人に届きやすい地域作りを進める。
- ・地域ケア会議で抽出された『若いうちからのアプローチが必要』という課題に対して中高年世代への働きかけを継続し、将来を考える場を創出する。
- ・住民から要望のある男性の居場所作り等に取り組むとともに、前期高齢者の孤立にも目を向け、退職後の高齢者が地域活動に参加するきっかけを作る。
- ・新型コロナウイルスの影響により高齢者のフレイルが心配されるため、ウォーキングマップを活用した『ひとりでもできる介護予防』の取り組みを推進する。また三者連携事業で新しい高齢者の活動場所や多世代交流の場の開拓、継続支援を行う。
- ・地区の高齢者や団体と協力して、高齢者がスマートフォン等を利用して生活を楽しむための支援を行う。
- ・三職種の役割を明確化し、三職種を中心とした業務の流れを作ることにより専門性の向上、業務の効率化、標準化を目指す。

運営法人確認欄

担当者	板倉利雄
確認日	令和4年5月19日

等々力 あんしんすこやかセンター

担当区域 等々力、尾山台、玉堤

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 8236人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4	0	2	0	1	0	1	0	8人	入力不要	
	非常勤									0人	入力不要	
	常勤換算値									0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1177人							常勤換算値合計		8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年6カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年4カ月	

地区の特徴

・地区の特色

等々力地区は、等々力・尾山台・玉堤の3丁からなり、南北に長い地区で南部には国分寺崖線があり坂道も多い。南側に位置する河川に近い地域では著しく標高は低いため、水害想定地域も多い。地区内には、環状8号線と目黒通りの幹線道路が通っており、駅前を中心に商店街が広がっている。また、等々力起点としたバス交通網も整備され、幹線道路沿いには古くからのマンションも多く高齢化が目立つ。

運営方針

◆「相談支援体制の充実」

地域住民からの幅広い相談に対し、「聞いてみてよかったな」と思ってもらえるワンストップ相談窓口としての機能を果たすと共に、緊急対応を含めた早期対応を行うとともに的確なアセスメントを実施し、玉川総合支所福祉4課をはじめとする関係機関との連携により相談拡充分野に対応します。

◆「地域で支え合う仕組みづくりの推進」

等々力地区における地域包括ケアシステムを機能させる為、五者連携により「地域で支え合う仕組みづくりの推進」を進め、多世代交流の場づくりを拡大させていきます。その為に等々力地区では三者連携会議では、以前よりポータタマがわ、今月より等々力児童館も参加し、多世代、多様な地域課題についての検討と連携しながら出張相談も行っています。

◆「在宅医療・介護連携の推進」

等々力地区内の医療と介護の連携を推進するため「等々力地区多職種交流会」を二か月に一度定期開催しています。昨年は7回開催し、医療・福祉関係者の参加に繋がることができました。開催においては、リモート会議の環境も整備し、開催しています。

◆「防災に関する取り組みの推進」

等々力地区に関しては水害による浸水想定地域もあり、水害に関する備えが必要と考えます。今年度は個別避難計画も出来ることから、災害に関する情報の共有と要援護者に対する備えを医療・福祉関係者と共に連携し推進していきます。

運営法人確認欄

担当者	板倉 敏雄
確認日	令和4年5月19日

上野毛 あんしんすこやかセンター

担当区域 野毛、上野毛、中町

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 7336人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3		1			1	1		6人	入力不要
	非常勤	1						1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.8						0.6		1.40人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1265人							常勤換算値合計	7.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年3カ月
		2	2	1	1				2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	9年1カ月
					1	2	1		4		

地区の特徴

世田谷区の南に位置し主に都心から離れた近郊の住宅地として発展。北側は比較的平坦な地形で所々に畑が残る閑静な住宅地。南側は多摩川に向かって下っていく地形(国分寺崖線)で近年大型マンションの建設等により住宅地としての開発が進んでいる。環状八号線と第3京浜のインターチェンジがあり幹線の交通量が多い。公共交通機関は東急大井町線上野毛駅を中心に用賀中町通り、上野毛通り、多摩堤通りや環状8号線を走るバス路線がある。南北の行き来が不便で急坂が多くあり、地域の高齢化とともにエリア内の買い物や通院で移動が困難な人が増えている。上野毛地区全体では人口は増加傾向にあり、高齢化率はやや高い水準。土地開発としては国土交通省官庁舎跡地の公園拡張整備、仮称多摩川大橋の架橋などが今後予定され野毛地区を中心に住環境が変わっていくことが予想される。

運営方針

「地域包括ケアシステム」の要として地域の相談支援の充実と必要な支援に結び付ける機能の強化を図る。地域包括ケアの地区展開のもとにまちづくりセンター、社会福祉協議会と連携して福祉相談の充実を目指す。世田谷区認知症と共に生きる希望条例に基づき地域共生社会に向けた地域づくりを行っていく。健康づくりの講座開催をはじめ地域住民への様々な啓発活動を実施するとともに自主活動支援や地域づくりをおこない介護予防を推進する。高齢者のデジタルデバインド(情報格差)を是正し、高齢者の社会からの孤立防止を図る。玉川地域における切れ目のない医療と介護の提供体制の構築に取り組むとともに、ACPを様々な機会を通じて普及を図っていく。多職種との連携会議を開催し、関係者通しの顔の見える関係づくりを構築し事業者への支援をおこなう。主任ケアマネジャーの活動を支援しケアマネジャーとの事例検討会や研修会を開催し質の向上を図る。相談職員としての高い専門性を熟成し、三職種における知識や相談援助技術の人材の育成と業務の標準化を図る。

運営法人確認欄

担当者	佐藤 修一
確認日	令和4年5月13日

用賀 あんしんすこやかセンター

担当区域 用賀、上用賀、玉川台

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 7284人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4		2				1		7人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1214人							常勤換算値合計	7.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年2カ月
		2		2	2				1		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年8カ月
		2			1				4		

地区の特徴

- ・地区のビジョンは「みどりの多い、支えあい・助け合いのある心豊かで安全なまちをめざして」である。
- ・馬事公苑、いらか道などがあり自然豊かである。
- ・駅周辺にスーパーマーケットや薬局、診療所が複数あり利便性がよい。
- ・高校が用賀に2か所、上用賀に1か所あり、学生が多い。
- ・児童館、図書館、地区会館、区民センターなど公共施設が充実している。
- ・有料老人ホームが7か所あり充足している。
- ・築年数を経て、高齢化している集合住宅(区営、都営、民間)が点在している。
- ・台風や豪雨による浸水被害想定エリアが少ない。

運営方針

- ①福祉の相談窓口の充実
区民への相談対応を三者で連携する。「わかりやすく説明する・たらい回しにしない・適切な支援につなげる・迅速に対応する」を目指す。
- ②地域との信頼関係づくり
コロナ禍で、町会、自治会、民生委員等の活動や集まりが減っているため、途切れない関係を築く。各団体の実情を捉え、課題を把握し、解決・緩和に向けてともに取り組む。
- ③アウトリーチ
「出張相談会の開催」「前期高齢者実態把握・転入者などへの個別訪問」の両輪で、窓口にたどりつけない人を掘り起こす。自らの力を発揮できるよう伴走型支援を実行する。
- ④職員の育成と定着
相談援助技術のスキルアップを図る。スーパービジョン、ケース検討、OJTに力を入れる。働きやすい環境づくり、メンタルヘルスケア、ハラスメント対策に注力する。

運営法人確認欄

担当者	田中 美佐
確認日	令和4年5月 23日

二子玉川 あんしんすこやかセンター

担当区域 瀬田・玉川

高齢者人口(令和4年3月31日時点)

5346人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		3		1				6人	入力不要
	非常勤			1						1人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		891人							常勤換算値合計	6.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年0カ月
		2		2				1	2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年7カ月
		1		1			1	1	3		

地区の特徴

・二子玉川駅周辺の再開発に伴う人口増加があり、特にマンションを中心に子育て世代の転入者が多い。年少人口率が玉川地域で最も高く増え続ける傾向にある。
 ・高齢化率は世田谷区28地区中19番目と比較的低いが、前年度23番目であったことを踏まえると、高齢化が急激に進行している可能性がある。
 ・多摩川を支流とする丸子川や谷川などは台風や豪雨の際の多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが喫緊の課題である。
 ・高齢者サロン17団体、子育てサロン3団体、おでかけひろば3か所、ミニデイ1団体、高齢者クラブ2団体、認知症カフェ1か所、体操自主グループ2か所が活動中である。各種活動に男性の参加者が少ない。
 ・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所、有料老人ホームが5か所である。デイサービスは4か所、訪問看護ステーションが3か所等である。
 救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。
 ・障害者関連の施設は1か所、サロンが1か所である。
 ・年少人口率が上昇しているが児童館や図書館がない。

運営方針

①福祉の相談窓口の充実
 区民への相談対応を三者で連携する。「わかりやすく説明する・たらい回しにしない・適切な支援につなげる・迅速に対応する」を実行する。
 ②地域との信頼関係づくり
 コロナ禍で町会、自治会、民生委員等の活動や集う機会が減っている。途切れない関係を築くため、各団体に足を運び、課題を把握し、解決・緩和を目指してともに取り組む。
 ③アウトリーチ
 前期高齢者・転入者・高齢化率の高い集合住宅などを個別訪問する。窓口にとどりつけない人を掘り起こす。自らの力を発揮できるよう伴走型支援を実行する。
 ④職員育成と定着
 相談援助技術のスキルアップを図る。スーパービジョン、ケース検討、OJTなどに力を入れる。働きやすい環境づくり、メンタルヘルスケア、ハラスメント対策に注力する。

運営法人確認欄

担当者	田中 美佐
確認日	令和4年5月23日

深沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 新町、桜新町、深沢、駒沢3~5、駒沢公園

高齢者人口(令和4年3月31日時点) **10108人**

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他(理学療法士)	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3		1		2			1	7人	入力不要
	非常勤	1		1						2人	入力不要
	常勤換算値	0.75		0.6						1.35人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1375人						常勤換算値合計		8.35人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	2年 4カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年 4カ月

地区の特徴

深沢地域は深沢、新町、桜新町、駒沢3~5丁目、駒沢公園からなり、国道246号線と目黒通りに挟まれ中央を駒沢通りが横断しています。サザエさんの町として親しまれている桜新町を擁している地域です。地域のほぼ全域が住宅街となっており、高齢者人口も区内では多い地域です。圏域内には8つの町会があり、それぞれの町会活動が盛んに行われています。毎月1回町会長会議が必ず開催され、町会と町会のつながりも非常に強い地域です。

運営方針

伴奏型支援と地域プラットフォーム形成支援の実現
地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の保健福祉活動と連動しながら「人とつながる」事業を提供します。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和4年5月23日

祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 祖師谷、千歳台

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 6086人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2	0	1	0	2	0	0	0	5人	入力不要	
	非常勤	1	0	1	0	0	0	1	1	4人	入力不要	
	常勤換算値	0.87	0	0.8	0	0	0	0.6	0.75	3.02人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		912人							常勤換算値合計		8.02人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	3年6カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	6年3カ月	

地区の特徴

人口:人口・世帯数とも増加傾向にあり、高齢化率は約23%と高い。高齢化率50%で約700人の高齢者が暮らす公社祖師谷住宅は、1年後に建て替え予定となっている。その他に都営住宅、区営住宅、大規模マンションがある。

住まい・生活環境:地区の中央に祖師谷ウルトラマン商店街があり、商店街を中心に東西に住宅街が広がっている。一部のエリアを除いては平らな地形で、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており、買い物や通院、砵総合支所等へ外出しやすく、祖師ヶ谷大蔵駅へのアクセスも便利である。祖師谷まちづくりセンター前にもバス停があり来所しやすい環境である。

地域活動:町会・自治会組織が12か所、サロン登録団体が43か所、銭湯が2か所、砵図書館がある。毎年10月には町会・自治会連合会が中心となって各活動団体が企画・運営する祖師谷ふるさとフェスティバルが開催され地域の絆づくりをおこなっていたが新型コロナの影響で中止となっている。

生活支援:介護保険サービス事業者が約40か所あり、居宅介護支援、訪問介護の事業者が多い。障害者の機関や、児童館・保育園等の子ども関係のサービスも多い。

医療:病院が1ヶ所、クリニックが19ヶ所、歯科12ヶ所、調剤薬局3ヶ所、整体整骨マッサージが約24か所がある。祖師谷商店街周辺には多く存在している。

地区課題:祖師谷1丁目は木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度が高い。祖師谷北部エリアは交通の便が悪く、活動の場や商店、医療機関が少ない。団体活動は盛んであるが担い手の高齢化と後継者不足がある。

運営方針

・「地域包括ケアシステム」を進化・推進するため、医療・福祉等の機関や活動団体との連携に努め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的・継続的ケアマネジメントを行い、地域ケア会議や三者連携会議で抽出された課題を解決していき、地域共生社会の実現を視野に入れながら運営していきます。

・認知症になっても暮らしやすい街づくりを目指して、見守りネットワークの構築の強化を図るとともに、「認知所とともに生きる希望条例」の普及啓発を行っていきます。

・自立支援に基づいた介護予防ケアマネジメントを実施し、多様な社会資源を活用して支援していきます。

・事業計画を基に業務についての自己評価を行い、より良い運営に繋げていきます。

運営法人確認欄

担当者	浜山 亜希子
確認日	令和4年5月20日

成城 あんしんすこやかセンター

担当区域 成城

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 6054人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	3	0	2	0	1	1	0	0	7人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	0	1	0	1	2人	入力不要	
	常勤換算値	0	0	0	0	0	0.8	0	0.4	1.20人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		776人							常勤換算値合計		8.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	3年6ヶ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年9ヶ月	

地区の特徴

令和3年4月現在人口23,271人、世帯数10,634世帯、世帯あたりの家族数は2.2人で区平均1.87人より多い。65歳以上の割合は25.7%と高齢化率は世田谷区の平均20.18%よりもかなり高い。自治会は法人格成城自治会と成城8丁目の都営住宅の成城団地自治会の二つの自治会がある。この二つの自治会の住民それぞれと新たに建てられた大規模マンション群の住民ではそれぞれの特徴がみられる。昔ながらの成城の住宅地においては同居や二世帯住宅、あるいは近隣に親族が住んでいる方が多く、全くの独居世帯は少ない。そのせいか新型コロナウイルスの予防接種の予約においても親族にネットで予約を入れてもらうなどして、大きな混乱はみられなかった。人口密度は他の地域より低く、国分寺産線を中心にした多くの緑が残りゆとりある生活環境となっている。良好な住環境と宅地面積の広さから、各戸が密集しておらず延焼の危険性が比較的低くなっている。自治会による防災活動も活発で年に2回大規模災害を想定した訓練も行われている。経済的な余裕のある方が多く、理解力、自立心、自身による問題解決能力も高い。二世帯住宅が多いのも土地があること、お互いの干渉を減らしたい傾向があることからだとと思われる。一方家族問題がある場合も自立心の反面からか、問題が大きくなるまで自分たちで何とかしようとする傾向が少なくない。都営アパートにおいては、高齢化が進み何らかの問題を抱えている方が少なくないが、傍からの心配とは違い自身で問題を認識していない方や経済的負担を嫌って介入を拒む人が少なくない。大規模マンションにおいては経済的余裕がある方が他の地域から転入してきたケースが多く、マンションの構造に象徴されるようにプライバシー意識が高く、介護や介護予防はまだ人ごとと考えられているのかやはり問題が大きくなってからでないと支援につながらないケースが少なくない。

運営方針

成城地区で安心して、できる限りその人らしく自立した生活が送れるよう、ニーズや状態の変化に応じて介護保険をはじめとする様々なサービスが提供できるよう支援をしていく。そのためには、医療機関や介護保険事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して切れめのない支援を行っていく。また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握をすすめていくと共に、地区内の自治会、民生・児童委員、商店および地域の介護保険事業者などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行い、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、その課題解決に向けて取組んでいく。特に身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

運営法人確認欄

担当者	浜山 亜希子
確認日	令和4年5月23日

船橋 あんしんすこやかセンター

担当区域 船橋、千歳台3~6

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 7507人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	5		2		1				8人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		938人							常勤換算値合計	8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	2年1カ月
		5		1			1	1			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年3カ月
		2		1	1		1	1	2		

地区の特徴

大型集合住宅が多く、独居も多い。高齢化が進んでおり福祉ニーズが高い。自治会や管理組合、見守り協定組合との連携は良好で交流も持っている。環状8号線をまたいでの地区構成のため、千歳台居住者が他あんしんすこやかセンターの利用もある。グループホームが4ヶ所、特別養護老人ホームも3ヶ所あり、区全体の1割前後を有している。UR団地等、集合住宅の高齢化率は高く、また独居世帯も年々増加している。一方、若い世代の転入も近年増えてきており、多世代交流を望む声もある。

運営方針

地域に根ざした支援を行うことを目標とし、地域住民のニーズの把握、地区資源の開発、整備等を三者を中心とした関係各所とスピード感を持って行うなど、地域との連携に重きを置いた運営を心がけている。

運営法人確認欄

担当者	高杉 幸弘
確認日	令和4年5月20日

喜多見 あんしんすこやかセンター

担当区域 喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、鎌田1～4丁目

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 6435人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	1		2		3				6人	入力不要
	非常勤							2	1	3人	入力不要
	常勤換算値							1.38	0.2	1.58人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1073人						常勤換算値合計		7.58人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年5カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年5カ月

地区の特徴

喜多見地区は世田谷区の西側に位置し、狛江市との境になっているため、狛江市の地域包括支援センターと必要に応じて情報交換も行っている。また、地形は南北に約4kmと長く、北の方の小田急線、南には東急線と端の方にしか公共交通機関がないため、移動はバスが中心だが、そのバスも1時間に数本しかないエリアもあり交通不便地域となっている。比較的元気でもあんしんすこやかセンターまでの移動手段がない人もいるため、要望に応じて訪問するようここがけている。農地が多く無人野菜の販売など野菜は比較的手に入れやすいが、商店も少ないため買い物に不便を感じている高齢者も多い。地域住民は代々続く農家が多く、高齢者は昔からのコミュニティが形成されており、サロン活動も活発で強いネットワークで結ばれている。一方、世代交代で畑が宅地となり、外から流入してくる若い子育て世代も多く、地域との交流が希薄な世帯も増えつつあり、地域の情報発信の方策を検討していくが必要になっている。また、多摩川や野川、仙川に囲まれており、台風や大雨による浸水被害もあり、住民だけでなく、居宅介護事業者など介護や福祉の関係者も水害への意識は高い。

運営方針

喜多見地区で安心してその人らしい生活が送れるよう、医療機関や介護保険サービス事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して、ニーズや状態の変化に応じて様々なサービスが提供できるよう切れ目ない支援をしていく。
また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握を勤めていくと共に、地区内の町会・自治会、民生委員、商店、駐在所、医療機関などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。
地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行うとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、地域の課題解決にむけて連携しながら取り組んでいく。個別の支援が必要な8050世代が多いため、身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

運営法人確認欄

担当者	浜山 亜希子
確認日	令和4年5月23日

砧 あんしんすこやかセンター

担当区域 岡本、大蔵、砧、砧公園

高齢者人口(令和4年3月31日時点) **8093人**

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	2		2		1		1	1	7人	入力不要
	非常勤	2								2人	入力不要
	常勤換算値	1.75								1.75人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1199人						常勤換算値合計		8.75人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年 5カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年 5カ月

地区の特徴

人口42,433人、うち高齢者人口8,094人で高齢化率は19.1%である。(R3.4.1現在)
 商店街や住宅が密集している地域(砧)、住宅と緑地、農地が混在した地域(岡本、大蔵)、大規模団地(大蔵3丁目)と多彩な表情を持つまちである。
 砧公園や国分寺崖線等を擁し緑豊かであるが、起伏が激しく、一部には交通不便な地域もある。新築マンションが増加しており、子育て世代も多い。大規模団地・大蔵住宅は建て替えが進み、今年度9月後半頃より第1期・381戸の入居が開始され、その内160戸が新規の入居者の予定である。
 平成22年度から医療・福祉関係者が協働して開催している「砧地域ご近所フォーラム」は10年を超え、医療と福祉の連携を継続している。また砧地区のケアマネジャーは、他事業者が合同で平成21年度から毎月事例検討会・勉強会を開催しており、横の連携が強い。

運営方針

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの実現に向けて、地区の中心的な役割を果たす。
 まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携を基本に、住民や多様な活動主体とのネットワークで地域課題に取り組み、地域の課題解決力の向上を目指す。
 年を重ねて認知機能が低下したり医療や介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症ケアの推進や医療と介護の連携強化、また介護予防や見守りなどの地域活動支援に取り組む。
 法人理念「共に生きる」のもと、高齢者に限らず障害者や子育て家庭など誰もが自分らしく暮らせるように、地域をベースとした切れ目のない包括的支援を行う。

運営法人確認欄

担当者	森野 真
確認日	令和4年5月20日

上北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 上北沢、八幡山

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 5199人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4		1			1			6人	入力不要	
	非常勤							1		1人	入力不要	
	常勤換算値							0.72		0.72人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		867人							常勤換算値合計		6.72人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年2カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	8年5カ月	

地区の特徴

・上北沢・八幡山からなる区域で、世田谷区の北部にあり、杉並区と隣接し、京王線が通っている。道路は東西に甲州街道、地区の西側の南北に環八通りが走っており、交通量が多いが、館内にはところどころ畑も残る、閑静な住宅地が広がっている。管内の中心に都立松沢病院、将軍池公園があり、外周道路や歩道が広く整備されているため、区民の散歩、ジョギングコースとして親しまれている。

・5つの町会、自治会があり、毎年10月に地区最大のコミュニティイベント「自由広場」の実行委員会幹事団体にもなっている。令和元年度で28回を迎えたが、その後は新型コロナの影響で中止が続いている。

・平成23年に、町会自治会をはじめとする管内14団体による「上北沢地区高齢者見守りネットワーク」が発足。平成30年度からは「上北沢地区見守りネットワーク」と改め「みんなで見守り みんなが安心」の地域づくりを進めている(令和3年度からは、地区社協の事業に一部統合された)。年1回の上北沢地区意見交換会は、あんしんすこやかセンターの地区包括ケア会議としても位置づけて開催している。

・都営八幡山アパートの老朽化に伴う建て替え工事のため、H30年に12～22号棟住民の移転があり、一時的に地区の人口が減少している。現在同所は、少しずつ建設が始まっている。順次1～11号棟の住民の移転、取り壊しの予定がある。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。

そのため、総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取り組む。事業所の目標としては、町会、自治会、商店会など、地区のネットワークや三者連携を通じた関係づくりを大切にしながら、地区の課題に迅速に対応できる窓口をめざす。「認知症とともに生きる希望条例」普及のパイロット地区として、三者連携で取り組み、アクションチームづくりを推進していく。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和4年5月23日

上祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 粕谷・上祖師谷全域

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 6306人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4		1			1			6人	入力不要	
	非常勤							2		2人	入力不要	
	常勤換算値							1.8		1.80人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1051人							常勤換算値合計		7.80人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年5カ月	
		2	1		2		1		2			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年6カ月	
		1	1		2		1		3			

地区の特徴

上祖師谷地区は、上祖師谷1〜7丁目、粕谷1〜4丁目からなり、環八から西側の調布市との境まで東西に長く、地区面積は2.16km²で、全地区の中で中程度の規模となる。地区内には蘆花恒春園と祖師谷公園の都立公園があり、比較的農地も残る閑静な住宅街となっている。当センターの近くに鉄道駅がないため、来所するには不便な立地である。そのため訪問による相談対応のケースが多い。
 令和3年4月1日、上祖師谷地区の人口は32,641人、世帯数は15,874世帯で、全28地区の中で13番目となる。人口、世帯数ともに増えており、区全体との比較でも高い増加率にある。特に、粕谷の人口が大幅に増えている(20年前との人口比較 粕谷+48.3% 上祖師谷+17.6%)。増加人口の年代別比較は、どの年代も人口が増えており、とくに65歳以上がこの20年間で2,354人増、+60.5%と最も増えている。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・福祉・健康などの様々な相談や介護予防活動、地域づくりを行い、地域包括支援ケアシステムの推進に努めている。当あんしんすこやかセンターの母体である世田谷区社会福祉事業団の組織力と、法人内に6か所の地域包括支援センターを有する総合力のもと、以下の3つの特性を活用して、質の高い支援を展開していく。
 ①町会自治会、地区民生委員児童委員協議会との良好な関係による地域連携
 ②三者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター)の持つ機能を活かす協働
 ③3職種の専門性の発揮

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和4年5月23日

烏山 あんしんすこやかセンター

担当区域 給田、南烏山、北烏山

高齢者人口(令和4年3月31日時点) 13638人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和4年5月1日時点)	常勤	4	0	1	0	1	0	3	0	9人	入力不要
	非常勤	1	0	0	0	0	0	1	0	2人	入力不要
	常勤換算値	0.8						0.8		1.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		2006人						常勤換算値合計		10.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	3年6カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和4年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	6年2カ月

地区の特徴

地理的には比較的平坦で所々畑が残る緑の多い住宅地で、三鷹市、調布市、杉並区に隣接している。南側と北側にそれぞれ京王線が通っており、南北を結ぶバスが通っている。
 千歳烏山駅、芦花公園駅、久我山駅前に商店街があり、烏山駅前通り商店街えるも一帯の烏山では、独自の高齢者見守りシステムがある。商業施設も医療機関も駅前に集中していることにより、生活圏が3つに分かれ、いずれにも含まれないエリアの住民は不便を感じている。
 千歳烏山駅の移転、京王線高架工事に伴う線路沿いの住宅の立ち退きが進んでいる。また、都営、公社、民間分譲の団地が多くあり、高齢者が多数住んでいる。建物の老朽化に伴い建て替えが進み、立ち退きや移転が始まっている。まちの形が大きく転換する時期に差し掛かっていると言える。
 総合病院、精神科単科の大学病院、地域密着の診療所や訪問診療を行っているクリニックがあるが、検査や入院などは隣接している地区の総合病院や大学病院に回るケースが多い。地域で暮らす精神障害者が多いことから、障害への理解が進んでいる地域と言える。また、65才到達で障害サービスから介護保険への切り替えを必要とする方が多くあり他機関との連携を密に行なう必要がある。

運営方針

世田谷区地域包括支援センター運営方針に則り、地域包括ケアの実現に向けた視点で業務を推進していく。
 総合相談支援事業を主軸と考え、ワンストップサービス窓口として対応し、身近な相談窓口として機能していくよう心掛ける。
 区民の様々な相談への対応や課題解決を図るため、関係機関や専門機関と連携し、身近な福祉の相談窓口として充実した体制づくりを行っていく。まちづくりセンターと社会福祉協議会地区社協事務所と連携し、啓発のチラシとステッカーを作成し配布することで「福祉の相談窓口」としての周知を行っていく。また、あんしんすこやかセンターの周知活動として、地区内の商店や医療機関等を回り、広報紙の配布に積極的に取り組む。
 今年度の重点目標は①地域への理解を深め、つながりを強化する、②総合相談の対応力を向上する、③予防ケアマネジメントの質を向上する、とし、3つのワーキンググループのメンバーが中心となり目標達成を目指し、月例会議で進捗状況を確認していく。
 職員全員の対応力の向上、資質の向上を図るため、事例の検討や共有、振り返りやフィードバックを行っていく。また、三職種の専門性を強みとして活かせるよう、窓口等の対応が平準化できるよう取り組む。

運営法人確認欄

担当者	木村 しのぶ
確認日	令和4年5月19日

令和4年10月31日
介護予防・地域支援課

あんしんすこやかセンターに関するアンケート調査結果について

この度、あんしんすこやかセンターの総合評価の一環として、区民、民生委員・児童委員、及び、居宅介護支援事業所に対し、あんしんすこやかセンターに関するアンケート調査を実施したため、結果等について報告する。

1 調査の概要

(1) 区民

- 対象者 あんしんすこやかセンターの業務で関わる区民(些細な用事の方等を除く。)
対象数 840名(1センターあたり30名。内、来所者15名、訪問先15名。)
抽出方法 原則、先着順
調査方法 センター職員より区民へアンケートを配布し、区民が返信用封筒で区へ回答
調査期間 アンケート配布期間：令和4年6月1日から6月30日まで
アンケート回収期間：令和4年7月20日まで

(2) 民生委員・児童委員

- 対象者 全ての民生委員・児童委員
対象数 626名
調査方法 区より民生委員・児童委員協議会を通して依頼し、地区民児協、FAX、またはメールで区へ回答
調査期間 アンケート依頼：令和4年5月18日
アンケート回収期間：令和4年6月30日まで

(3) 居宅介護支援事業所

- 対象者 区内の全ての居宅介護支援事業所
対象数 229事業所
調査方法 介護保険課自動FAX送信にて依頼し、FAXで区へ回答(当該事業所が業務上関わりのあるセンター全てについて回答する。)
調査期間 アンケート依頼：令和4年5月31日
アンケート回収期間：令和4年6月30日まで

2 調査結果

回答期限までに、区民527名(62.7%)、民生委員・児童委員350名(55.9%)、居宅介護支援事業所294件(229事業所中)の回答があった。(結果の詳細は、別紙「あんしんすこやかセンターに関するアンケート調査結果(全区版)」及び、参考資料「あんしんすこやかセンターに関するアンケート調査結果(地区版)」のとおり。)

参考資料(地区版)についてはHPには掲載しておりません。

なお、本調査結果については、総合評価を行う際の参考とするとともに、今後の区の事業運営のための基礎資料として活用していく。

あんしんすこやかセンターに関するアンケート調査結果（全区版）

1 区民

質問内容	回答内容	回答数	回答率
		527件	62.7%
(1) センターをどこで知りましたか？ (複数回答) n=527	区役所	105件	19.9%
	広報	100件	19.0%
	ホームページ	42件	8.0%
	センター広報紙	49件	9.3%
	民生委員	50件	9.5%
	ご近所の方	86件	16.3%
	その他	140件	26.6%
	無回答	25件	4.7%
(2) センターをよく利用されますか？	今回が初めて	167件	31.7%
	たまに利用する(年1回程度)	181件	34.3%
	よく利用する(月1回以上)	145件	27.5%
	無回答	34件	6.5%
(3) 今回は、どなたに関するご相談でしたか？ (複数回答)	自分	281件	53.3%
	家族	201件	38.1%
	その他	29件	5.5%
	無回答	27件	5.1%
(4) 高齢者(65歳以上の方)に関するご相談でしたか？	はい	466件	88.4%
	いいえ	30件	5.7%
	無回答	31件	5.9%
(5) 今回は、どのようなご用件でしたか？ (複数回答)	申請・届出	230件	43.6%
	相談	203件	38.5%
	その他	87件	16.5%
	無回答	46件	8.7%
(6) 職員の挨拶や言葉遣い、態度等はいかがでしたか？	とても良い	393件	74.6%
	良い	109件	20.7%
	普通	21件	4.0%
	あまり良くない	1件	0.2%
	良くない	0件	0.0%
	無回答	3件	0.6%

(7) 職員は、あなたや家族の話をしっかり聞いてくれましたか？	とてもよく聞いてくれた	369件	70.0%
	聞いてくれた	115件	21.8%
	普通	21件	4.0%
	あまり聞いてくれなかった	1件	0.2%
	聞いてくれなかった	0件	0.0%
	無回答	21件	4.0%

(8) 職員の説明は分かりやすかったですか？	とても分かりやすい	323件	61.3%
	分かりやすい	164件	31.1%
	普通	28件	5.3%
	やや分かりにくい	3件	0.6%
	分かりにくい	0件	0.0%
	無回答	9件	1.7%

(9) あなたや家族の気持ちが尊重されましたか？	とても尊重された	275件	52.2%
	尊重された	172件	32.6%
	普通	44件	8.3%
	あまり尊重されなかった	1件	0.2%
	尊重されなかった	0件	0.0%
	無回答	35件	6.6%

(10) センターから情報提供（講座、集まり、介護や健康等の情報提供等）があります	ある	361件	68.5%
	ない	51件	9.7%
	わからない	81件	15.4%
	無回答	34件	6.5%

(11) センターを5点満点で評価すると、何点でしょうか。	5点（とても良い）	336件	63.8%
	4点（良い）	140件	26.6%
	3点（普通）	31件	5.9%
	2点（あまり良くない）	3件	0.6%
	1点（良くない）	1件	0.2%
	無回答	16件	3.0%

2 民生委員・児童委員

質問内容	回答内容	回答数	回答率
		350件	55.9%
あんすことの関わり	ある	291件	83.1%
	ほとんどない	59件	16.9%
(1) 関わりの内容 (複数回答) n=291	気になる方の相談	243件	83.5%
	情報提供・問い合わせ	235件	80.8%
	会議	114件	39.2%
	その他	16件	5.5%
	無回答	17件	5.8%
(2) 職員の挨拶や言葉遣い、態度等	とても良い	156件	53.6%
	良い	98件	33.7%
	普通	28件	9.6%
	あまり良くない	2件	0.7%
	良くない	1件	0.3%
	無回答	6件	2.1%
(3) 職員の説明の分かりやすさ	とても分かりやすい	152件	52.2%
	ある程度分かりやすい	98件	33.7%
	普通	33件	11.3%
	やや分かりにくい	5件	1.7%
	分かりにくい	1件	0.3%
	無回答	2件	0.7%
(4) 対応への満足度	十分に満足	144件	49.5%
	ある程度満足	101件	34.7%
	普通	32件	11.0%
	やや不満	7件	2.4%
	不満	3件	1.0%
	無回答	4件	1.4%
(5) あんすこからの情報提供(講座、集まり、社会資源の情報提供等)	ある	222件	76.3%
	ない	33件	11.3%
	わからない	28件	9.6%
	無回答	8件	2.7%
(6) あんすこを5点満点で評価すると、何点でしょうか。	5点(とても良い)	125件	43.0%
	4点(良い)	118件	40.5%
	3点(普通)	35件	12.0%
	2点(あまり良くない)	7件	2.4%
	1点(良くない)	1件	0.3%
	無回答	5件	1.7%

あんすことの関わりが「ある」場合にのみ、(1)～(6)に回答。

3 居宅介護支援事業所

質問内容	回答内容	回答数	回答率
		294件	不明
(1) あんすことに関わりの内容 (複数回答) n=294	介護保険・保健福祉サービスの手続き	227件	77.2%
	社会資源の情報収集	166件	56.5%
	ケース相談	212件	72.1%
	会議	87件	29.6%
	事例検討会	121件	41.2%
	多職種連携会議	154件	52.4%
	研修	128件	43.5%
	介護予防支援の委託	184件	62.6%
	その他	19件	6.5%
	無回答	5件	1.7%
(2) 職員の挨拶や言葉遣い、態度等	とても良い	96件	32.7%
	良い	119件	40.5%
	普通	68件	23.1%
	あまり良くない	9件	3.1%
	良くない	1件	0.3%
	無回答	1件	0.3%
(3) 困りごとや悩みごとについて、センターが相談に乗ってくれますか？	十分に満足	87件	29.6%
	ある程度満足	122件	41.5%
	普通	57件	19.4%
	やや不満	16件	5.4%
	不満	6件	2.0%
	無回答	6件	2.0%
(4) センターからの情報提供(社会資源の情報提供や研修、集まり等)	十分に満足	68件	23.1%
	ある程度満足	101件	34.4%
	普通	96件	32.7%
	やや不満	12件	4.1%
	不満	7件	2.4%
	無回答	10件	3.4%
(5) センターを5点満点で評価すると、何点でしょうか。	5点(とても良い)	73件	24.8%
	4点(良い)	134件	45.6%
	3点(普通)	68件	23.1%
	2点(あまり良くない)	14件	4.8%
	1点(良くない)	4件	1.4%
	無回答	1件	0.3%

当該事業所が業務上関わりのあるセンター全てについて回答しているため。